

政策:11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進することにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:老健局、保険局)

(東日本大震災復興特別会計厚生労働本省)

1. 政策にかかるコスト 2,967,251 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	2,034	115	297	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	5	419	298	87
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	256
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	2,960,565	2,951	144	75	-
(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること	(-)	(-)	(-)	2,960,565	2,951	144	75	-
コスト計(I+II+III)	2,034	115	297	2,960,565	2,956	563	373	344

(単位:百万円)

区 分	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	2,963,735
(1)高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること	2,963,735
コスト計(I+II+III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	土地	立木材	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	148	-	-	-	107	40	
庁舎等	5,672	4,855	4	717	95	-	
合 計	5,820	4,855	4	717	95	107	40

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	272
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	470
III その他事業コスト	-
合 計	742

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	66,838
-----	--------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。